

令和3年度 全国健康保険協会岩手支部第1回評議会 議事概要

【開催日時】 令和3年7月12日（月）10:00～11:40

【開催場所】 エスポワールいわて 3階 特別ホール

【出席者】 浅沼隆 小澤昭彦 工藤千賀子 熊谷敏裕 熊谷英典 佐藤伸一
菅原和彦 田口斉 藤村文昭（五十音順、敬省略）

【議事】

- ・議題1 令和2年度決算（見込み）及び支部収支について
- ・議題2 令和2年度岩手支部事業計画の実施状況について
- ・議題3 インセンティブ制度の見直し
- ・議題4 その他報告事項について

【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

（1）令和2年度決算（見込み）及び支部収支について

【事業主代表】

岩手支部の収支に関して全国収支と比べて収入・支出ともに大きく減っているということであったが、その要因について、昨年新型コロナウイルス感染症の流行状況をふまえて伺いたい。

<事務局>

まず収入について、業種別の保険料収入の減少状況に関する詳細が分かっていないため、検証を進めていきたい。

次に支出について、昨年の状況を振り返った時に、岩手県では新型コロナウイルス感染者が出ていない期間が長く、感染者第一号になりたくないという意識が働いたのではないかと思われる。

【事業主代表】

コロナ禍以前では必要以上に医療機関を受診されている方もいる印象があったが、コロナ禍により医療機関への受診に関する意識が変化していくと良いのではないかと考えている。

【学識経験者】

資料の中に全国の平均標準報酬月額について記載があるが、岩手支部はいかがか。

<事務局>

岩手支部の平均標準報酬月額は約24万円となっている。

(2) 令和2年度岩手支部事業計画の実施状況について

【被保険者代表】

柔道整復施術療養費の照会業務の強化について、令和2年度の実施状況の結果を見ると「多部位、頻回の申請等の負傷原因照会」の回答率が56.9%となっている。これは逆に言うと、残りの人は回答していないと言える。未回答者への対応を伺いたい。

<事務局>

未回答の方に関しては再照会を実施している。また、再照会後に回答がない場合でも4か月に1回程度、定期的に繰り返し照会を実施している。

【被保険者代表】

レセプトの点検について、支払基金の査定率が全国に比べて低いようであるが、高くするための手立てはあるか。

<事務局>

支払基金の岩手支部へレセプト審査への申し入れを行っているものの、現状の数値となっている。引き続き、改善のための申し入れ等を実施したい。

【学識経験者】

KPIの設定はどのように行われているか。KPIの達成に関する議論において重要な点と考えられるため、お伺いしたい。

<事務局>

評価項目により違いはあるが、基本的に各支部とも前年度以上の実績をあげることとし、全国として底上げを図るべき項目については最低限の目標値が本部から示されている。また、すでに全国的にみて上限に達し、これ以上伸びる見込みがないものなどはKPIの目標から外している。

【学識経験者】

サービススタンダードについても全国的にほぼ100%となっていることから、実効性のあるKPIとするためには、新たに細かく分割した目標を設定すべきであると考え

【事業主代表】

いわて健康経営宣言事業について、岩手県でも同様の健康経営に関する認定制度があるため、協会単独の事業としてではなく、そういった行政の制度と紐づけた形で実施できると良いのではないかと。また、県の制度では様々な優遇措置が受けられるようになっているため、いわて健康経営宣言事業でも同様の優遇等があれば、登録の誘因になるのではないかと。

<事務局>

いわて健康経営宣言事業と県の認定事業の棲み分けとして、前者は事業所が健康経営に取り組むという宣言を行い、実際に取り組んでいくという事業であり、後者については健康経営に取り組んだ事業所がその実績に基づいて認定をされるという事業となっている。このため、初めにいわて健康経営宣言に登録いただき、健康経営に取り組み、そのうえで県の認定制度において認定を受けていただくというステップアップ型の連携となっている。しかしながら、ご指摘のとおり、いわて健康経営宣言事業単独でみると、登録の誘因となるような特典等が十分でないことも事実であるため、強化していきたい。

【被保険者代表】

サービススタンダードについて、コロナ禍という大変な状況下でも100%の達成率ということは良いことである。加入者の生活にもかかわる部分であるため、継続して取り組んでいただきたい。

(3) インセンティブ制度の見直しについて

【被保険者代表】

これまでは大規模支部に不利な仕組みとなっていたとのことだが、大規模支部が有利になるような見直しを行った場合、岩手支部にとって有利、不利どちらに働くか教えていただきたい。

<事務局>

詳細なシミュレーションについては、今後お示しさせていただく予定であるが、評価

項目によって有利、不利が分かれており、過去2年間の傾向をみると若干プラスに働くのではないかと推測している。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用割合について、協会では医療費削減のために使用を推進しているが、薬局でも勧められることがある。薬局側が勧める理由として、医療費削減のために勧めているのか、それとは別に勧めるメリットが薬局側にもあるのかどうか伺いたい。

<事務局>

国の方針としてジェネリック医薬品の使用割合を高めていくというものがあり、それを実現する施策として診療報酬上でジェネリック医薬品の使用に対する加算が設定されている。

【事業主代表】

岩手支部はジェネリック医薬品の使用割合が高い状況にあり、また全体の医療費上昇を抑えるという観点からみても指標からの除外は反対である。現在ジェネリック医薬品を問題なく使用している人は、将来も引き続き使用する可能性が高いと考えられ、将来的にみても医療費削減に寄与するのではないかと。また、健診の実施率ではなく実施件数で評価することについては、大規模支部の件数が増えることは当たり前なので、件数だけでなく実施率による評価も指標として残すべきである。

【事業主代表】

支部収支の中でインセンティブ分として6千7百万円が支出からマイナスされているが、仮に今回の評価指標からジェネリック医薬品の使用割合が除外されていた場合、受けられるインセンティブの金額が少なくなっていたのか伺いたい。

<事務局>

インセンティブの評価指標の中にジェネリック医薬品の使用割合が無かったとするならば、上位支部に入れなかった可能性があり、今回ほどインセンティブが受けられなかったものと推測される。

【事業主代表】

私自身、協会から送付されてきたジェネリック医薬品軽減額通知を見て、病院や薬局で相談し、ジェネリック医薬品に変更したという経験があるが、加入者が実際にジェネリック医薬品に変更してどれほどの医療費の軽減効果があったのか、もし分かればお伺

いしたい。また、健診等の疾病予防事業で医療費の軽減があったのかということもあわせて伺いたい。

<事務局>

ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費軽減については、単純推計での軽減効果額の検証を実施しているところではあるが、健診等の疾病予防による医療費の軽減額については現在のところ分かっていない。

【学識経験者】

支部間のインセンティブをどれだけ獲得するか、という視点を超えて、今後高齢化による医療費の上昇が避けられない中で、医療費の抑制に直結するジェネリック医薬品については評価指標として残すべきである。

【被保険者代表】

現在の保険料率から考えると、岩手支部は全国的に見ても低い状況にあるが、全国では平均保険料率の10%を超えている支部もある中で、インセンティブ分の加算率を上げてしまうと支部間の格差がさらに広がりかねない。インパクトということを考えると非常に難しい問題ではあるが、ただ単純に加算率を上げるのはいかがなものかと考える。

【被保険者代表】

加算率を拡大するということは被保険者が支払う保険料も増えてしまうということもあるのか。

<事務局>

加算率が拡大することでお支払いいただく保険料が増える可能性もある。同時にインセンティブとして交付される金額も大きくなる可能性もあるため、結果的に保険料が減るとということも考えられる。

【事業主代表】

メリハリをつけることは重要だが、事業主の立場でいうと保険料率が上がるのは困る。難しい問題だが、あまり極端にならないようにメリハリをつけることができるのであれば賛成。

【事業主代表】

加入者も含め、皆で頑張り保険料率を下げるという面で考えると、加算率の拡大があっ

でもいいと思う。しかしながら、それが極端であってはならないと考える。

(4) その他報告事項について

意見なし